



千葉県警察は、電話de詐欺に関する「注意喚起」「被害防止対策」について

<p>テーマ1</p> <p>被害に遭いやすい 高齢者に対する 注意喚起</p> 	<p>テーマ2</p> <p>固定電話機対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯機能付電話機を備える ・留守番電話の設定 ・番号通知サービス 	<p>テーマ3</p> <p>子や孫世代を含めた 家族の絆による 注意喚起</p> 
---	---	--

の3つをテーマに川柳を募集します。

電話de詐欺の被害状況等は千葉県警察ホームページをご覧ください。

https://www.police.pref.chiba.jp/seisoka/safe-life_fraud.html

【応募期間】

令和3年8月1日～令和3年8月31日 ※郵送については当日消印有効

【応募資格】

千葉県内にお住まいの方若しくはお勤めの方なら、どなたでもご応募いただけます。

【応募方法】

次の事項を記入の上、ご応募ください。

**作品(川柳)・氏名(ふりがな)・氏名公表の可否(不可の場合にはペンネーム)
生年月日・性別・住所・電話番号・職業・テーマ・作品に関するコメント**

* 郵送で応募する場合

官製はがきに応募事項を記載し

〒260-8668 千葉市中央区長洲1-9-1

千葉県警察本部生活安全総務課犯罪抑止推進室宛

にご応募ください。

* 電子申請(インターネット)で応募する場合

千葉県警察ホームページの送信フォームからご応募ください。

千葉県警 電話de詐欺 川柳

検索

※ 応募フォームへのアクセスは
8月1日からになります。

(スマートフォン用)



【審査結果】

審査結果は令和3年10月末頃発表(予定)

優秀作品には記念品(賞品総額2万5千円相当のQUOカード)を贈呈

〈お問い合わせ先〉
千葉県警察本部
生活安全総務課犯罪抑止推進室
TEL043(201)0110(代)



【注意事項】

- * 1人あたりの応募は1作品までです。複数応募された場合には、初めに受け付けたもののみ有効です(該当作品を教えることはできません)。
- * 応募作品は本人が創作した未発表のものに限ります。
- * 応募作品の著作権・使用検討の一切の権利は千葉県警察に帰属するものとします。
- * 応募作品は返却しません。
- * 応募作品に関する照会は一切受け付けないものとします。
- * 応募いただいた作品の中から優秀作品を選定して、受賞者を決定、電話連絡の上、受賞通知とします。
- * 受賞作品は、報道機関等への結果発表の際に使用するほか、事前に、承諾なしに広報紙、ホームページその他の媒体で使用します。
- * 発表後、受賞作品が他の著作権や第三者の権利を侵害するおそれがあると判明した場合及び応募時の記載内容に虚偽が判明した場合は、主催者側の判断により受賞を取り消すことができるものとします。
- * 受賞作品が複数応募の場合には厳正な抽選により決定します。
- * 取得した個人情報は川柳募集に関する連絡及び記念品の送付に使用いたします。また、応募された個人情報は本人の同意を得ない限り、主催者以外の第三者に提示・開示することはありません。

電話de詐欺被害防止強化月間 10月1日(金)から10月31日(日)

1 不審電話・メールは
1人で判断せず相談!



電話やメールでお金やキャッシュカードの
話が出たら1人で悩まずに、家族・友人・
警察に相談しましょう。

2 電話機にひと工夫
して詐欺撃退!



留守番電話設定や自動通話録音機を設置し
電話de詐欺の電話を防ぎましょう。
犯人と話さないことが一番の被害防止です。

3 「家族の絆」を
強めよう!



日頃から家族でコミュニケーションを
とってお互いの近況をよく知りましょう。
「家族の絆」で電話de詐欺を撃退!

～電話de詐欺は電話de対策～
みんなではじめよう! 県民総ぐるみで詐欺撲滅!

千葉県警察・千葉県・公益社団法人千葉県防犯協会